

腰壁・下り壁の高さを部分的に変更する方法

文書管理番号：1177-01

Q.質問

隣り合う2つの腰壁に対して、別々に壁高さを設定したいが、1つにまとまってしまう。
腰壁や下り壁の高さを部分的に変更し、パースで表現したい。

A.回答

プラン図で同じ種類の壁を、端部を合わせて横並びに分けて配置すると、別々の壁に分かれて配置されず、1つの壁として結合されます。

腰壁や下り壁の高さを部分的に変えたい場合は、高さを変えたい位置で壁を分割する必要があります。
ここでは、以下のような畳コーナーに配置している腰壁のうち、一部の高さを変更する方法を説明します。






畳コーナーの作成方法については、こちらをご覧ください。

[\[1042\] 小上がりの畳コーナーの作成](#)

操作手順

ここでは、畳コーナーが入力済みの状態から説明します。

- ①  (プラン図)で、 (壁)の (全開口)をクリック
- ② 腰壁の高さを変更したい位置で、腰壁を切断するように、腰壁に対して垂直に起点-終点で入力
 - * 全開口を入力した位置で、腰壁が分割されます。
 - * 全開口は部屋や壁を区切ることはできませんが、壁は生成されないため、図面やパースには影響しません。



【注意】

腰壁や下り壁を切断する全開口の長さは任意でかまいませんが、長さによっては、区画を分断して部屋が2つに分かれたり、隣の部屋に不要な全開口ができたりします。

ここでは、不要な壁ができないよう、全開口の終点を腰壁の位置にしています。

③ (要素選択)をクリック

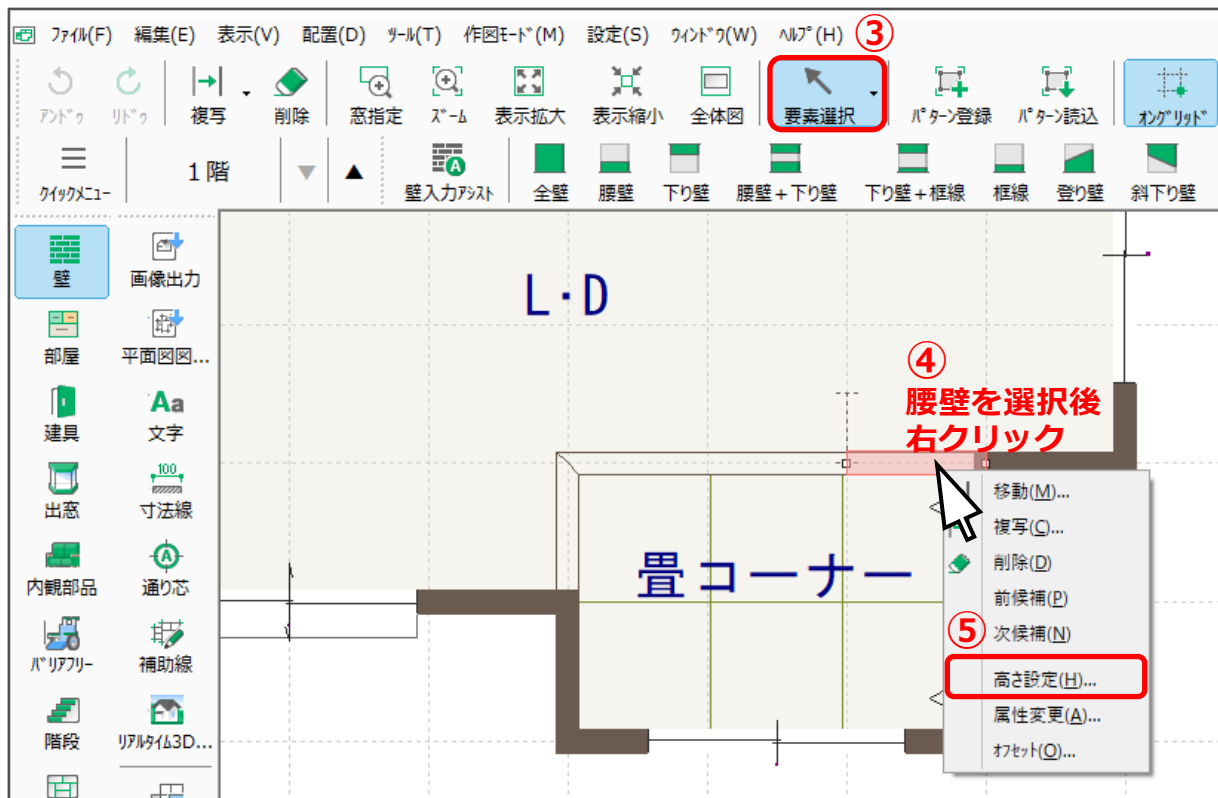
④ 高さを変更したい腰壁をクリック

* 腰壁が赤く選択されます。

⑤ 右クリックメニューの「高さ設定」をクリック

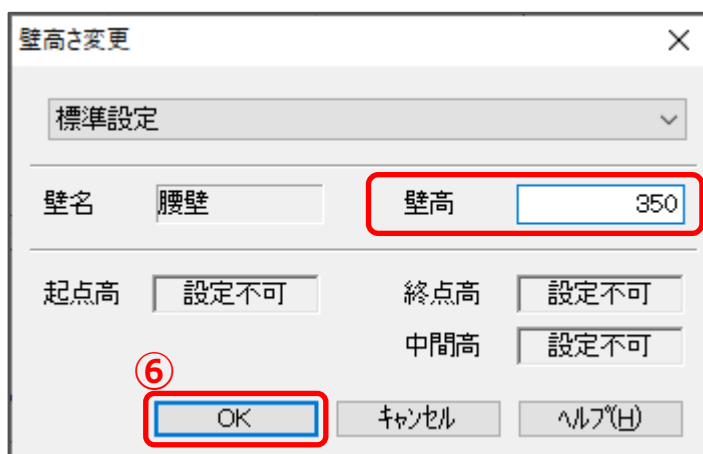
* 壁高さ変更の画面が表示されます。


* 高さを変更したい腰壁を、ダブルクリックしてもかまいません。



⑥ 壁高を変更し、「OK」をクリック

* ここでは、壁高を「350」とします。



⑦  (3D パース)で確認

